

精華町教育委員会会議録

平成27年（第5回）

1 開 会 平成27年4月21日(火) 午前10時00分
閉 会 平成27年4月21日(火) 午前11時00分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員
岩橋教育部長 竹島学校教育課長
仲村生涯学習課長 北澤総括指導主事
山崎学校教育課係長

4 傍聴者 1名

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第5回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成27年第4回教育委員会の会議録について説明。

【意見等】

・特になし。

【採 決】

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

4月17日、京都府府内の市町(組合)教育委員会教育長会議が行われた。京都府教育委員会教育長の挨拶の中で、59年ぶりに地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正が行われ、4月から施行されたこと、合議体によるレイマンコントロールはこれまでと同様に維持されたこと、教育委員会と首長との関与について変更があったことなどに触れられた。また、府教育長と知事との議論の中で、特に知事は学力といじめ、非行

を重視されており、この2つの問題についてしっかり取り組んでいきたいということであった。

これらを踏まえ、府教育長は新しい制度において3つの点を意識して進めるとのことであった。1つ目には、合議体としての教育委員会の機能を充実させるということで、より一層闊達な議論を大に行い、執行機関としての役割を果たしたいということ。2つ目には、首長と教育長との相互信頼関係下に率直な意見交換を行いたいということ。3つ目には、教育長自身が教育関係者や首長からの信頼を構築していくと言う3点を基に進めるとのことであった。

また、午後からは府内全幼稚園から高等学校の公立の校園長会議を開催され、そこでの指示事項については次のような内容であった。

1つ目には、子供の貧困対策について。同和対策審議会の答申が出て50年という節目であり、これまで就学保障や、進路保障といった同和教育の中での貴重な実践を積み重ねてきており、この経験をしっかり生かし、その上で貧困の連鎖を断つ。その貧困の連鎖を断つためにも、教育は非常に重要であり、教育により子供たちの未来開拓をできるよう努めること。

2つ目には、いじめ防止について。法律が制定され、これにより万全の取り組みを進めたい。いじめ防止にかかる基本方針については、府内全市町村で制定、いじめ防止のための推進組織についても半数以上の市町村で設置されている。府教育長は就任時から法教育の充実を掲げており、社会の規律をみんなで守るという、この教育を徹底したいことから、法やルールに関する教育を進めるため研究校を指定してカリキュラム開発を行った。これを学校現場に配布し、指導の参考にしてほしい。市町村では様々な地域や学校においての実践が行われるので、そういったものを今後追加していきたいとのことであった。また、いじめ関係調査については、毎回アンケート調査等を行っているが、不登校などの理由により調査できていないケースなど、子供の実態を十分に把握できていないのではないかと。川崎市での痛ましい事件もあり、二度とあのような事件を起こさないためにも、全ての子供の実情を把握するため、最後まで努力してほしいとの要請であった。

3つ目には、今春から府内で新たに2学校が開校。1つは、南丹市に

桜が丘中学校を開校した。これは保護者の適切な監護が得られず、家庭や地域、学校等で問題行動のある児童や、家庭環境その他の理由により指導を要する生徒に対し、いわゆるみなし教育として府立淇陽学校に受け入れを行ってきたが、児童福祉法が改正され、施設に入っている子供たちに対しても就学の義務化が定められたため、京都府においても、この府立淇陽学校を廃止し、南丹市立の中学校に移管し中学校教育を実施することとなった。当然、教員が配置され、生徒に対して教育が行われるがここに入所している生徒の学籍は、原籍校に置いたままとなり、卒業時には原籍校に戻し、原籍校で卒業証書を授与することとなる。教育はこの桜が丘中学で行うシステムとなったので、単なる南丹市立の中学校にはとどまらず、原籍校との関係が出てくるため各教育委員会でもそのことを十分に理解をしてほしいとの訴えであった。

もう1校は、京都府立清明高校で、京都市北区に開校し府立高校では26年ぶりの新設校となる。昼間2部制の普通科の授業で、今年度120名の受け入れを行った。

新たなタイプの2校が開校したことにより、京都府の教育がさらに奥行き深いものになるよう進めていきたいとのことであった。

(4) 諸報告

ア 学校教育課長

1 京都廣学館高等学校吹奏楽部第1回定期演奏会について

京都廣学館高等学校の吹奏楽部による、第1回目の定期演奏会が5月9日、午後6時開演で、京都府立けいはんなホールで行われる。京都廣学館高校については、スポーツ等で活発な活動が行われているが、今後、文化的な分野においても力を入れていくとのことで、町内中学校、小学校との合同演奏会等も前向きに検討したいという意向であった。

また、年度当初には教育委員にも出席頂いた4月7日の小学校入学式、8日に行われた中学校入学式を無事終えることができた。新年度のスタートにあたり4月9日と15日に校長会議、教頭会議を行い、教育長から年度当初の挨拶が行われ、新しい教育委員会制度の説明が行われた。

町議会関係では、昨年度、京都府の避難施設等緊急時電力確保促進事業補助金を活用し精華南中学校に太陽光発電を設置したところであるが、平成27年度は、京都府から補助内定を受け精北小学校への太陽光発電を設置していきたいと考えている。先般、町長部局に補正予算要求を提出し、今後町長の査定を受け、6月の定例会議に提案していきたいと考えている。提案にあたっては教育委員の意見聴取もあるのでよろしくお願いいたします。

イ 総括指導主事

1 全国学力・学習状況調査について

本日、全ての小学校6年生と中学3年生が、全国学力・学習状況調査を受けている。今年度の変更点として、理科が追加され、国語、算数（数学）の3教科と質問紙の構成となった。

2 公立中学校卒業生徒の進路状況について

卒業生数は、昨年度と大きくは変わらず、今年度441名。進学率は通信制を含み98.2%で、昨年度と同じ値であった。次に、公立高校と私学の割合について、私立への進学が平成27年度では34.0%、公立への進学は56%となっているのに対し、平成26年度は、私立が27.7%、公立へは64.2%で、私立への進学率が7%増加の傾向があった。次に、府立高校進学状況について、山城通学圏の進学状況をみると、昨年度に比べ大きく減少しており、これが私学のほうに、約40名近く流れているという傾向であった。前期選抜の状況では、今年度の志願者数127に対して38名の合格で、昨年度の125人に対し39名で前期選抜については大きな変化はなかった。また、教育長の報告にもあった府立清明高校へも2名、特別支援学級に在籍している7名についてもそれぞれ進学している。

3 平成26年度の生徒指導状況について

小学校での問題事象の状況について、年間13件で昨年度の12件とほぼ同じ状況。不登校については、年度途中に何度か報告しているが、平成26年度の13件に対し平成25年度が5件であり、前半に欠席が目立った関係で、昨年度と比較すると不登校の数は全

体的に増加した。中学校については、平成26年度当初は毎月詳細な報告を行い非常に件数が多かったように思うが、後半では問題事象ゼロ件という月もあり、件数としては平成25年度と変化はなかった。特徴的なものとして、問題事象に関わる人数の変化であるが、男子の人数が平成25年度の202名に対し、平成26年度は119名と、生徒たちが今年度の後半に前向きに頑張ったということもあり、男子の人数が減少した。ただし、不登校については、前半の欠席が多かったことから、年間30日以上欠席者は、平成25年度の21人に対し平成26年度が33人と増加しており、今年度も引き続き注意深く見守っていかうと考えている。

4 平成26年度（年間）いじめ調査集計について

対象生徒が小学校では2,459名で、第1段階426件、全て解消ということで報告を受けている。中学校も同様に、76件の第1段階がすべて解消となっているが、第2段階において特に小学校については、学級内での様々なトラブルがあり注意深く見守っていくため、1件継続して第2段階に計上している。中学校の2件については、数回蹴られたという事案、ボールペンにいたずらをされ、その後、欠席が何日か続いた事案の計2件を第2段階として上げている。

5 平成27年度の研究指定について

今年度8小・中学校の中で研究、府の指定、その他研究発表も含め掲載している。特に、精北小学校と東光小学校で「ジュニアわくわくスタディ」を実施することとなっているが、これは府の新規事業で、小学校4年生までの復習を5年生でやろうということで、中学校で行われている「ふりスタ」のような事業となる。また平成27年度に精北小学校では「京都府小学校研究会総合的な学習の時間」の研究協力校ということで、研究発表が行われる予定。

ウ 生涯学習課長

今年度の「拡大あいさつ運動」の日程について、過日PTA協議会の総会時に以下の通り日程が決定した。

日程：平成27年6月1・2・3日

9月1・2・3日

平成28年1月8日・12・13日

【委員の意見】

- ・中学校の問題事象の中で、無断外泊・家出が7件あるが、もう少し詳しく説明してほしい。（蓑毛委員）
- ・小学校の問題事象の不登校欄で、小学校1年生の男子、女子ともそれぞれ1名いるが、不登校が始まった時期は、例えば連休明け、あるいは9月、運動会過ぎた後とか、あるいは正月、など具体的には分かるか。（中谷委員）
- ・学習発表などのプレッシャーがあったかもしれない。1年生から不登校となると今後も解消が難しいと思うので、学校が家庭との連携を緊密に取り、早目早目の対応を心掛けてもらいたい。（中谷委員）
- ・ネグレクト関係児童のその後の状況はどうなっているか。（蓑毛委員）
- ・前回、学校教育課長からアレルギー対応の手引きの策定について説明があったが、子供たちのアレルギーについては、個人差もあり、難しい部分もあるとおもうので、また機会があれば協議会などで研究を深めたい。（伊藤委員長）
- ・拡大あいさつ運動について、これは学校現場にも徹底されているか。委員も拡大あいさつ運動期間中は学校へ行くこととなるが、学校間で意欲的に取り組まれているところ、また教職員の反応が薄い学校なども見受けられる。教育委員会としては現場にどういう方向で示されているのか。（伊藤委員長）
- ・いま、社会問題となっている戸籍のない子供たち就学確認について、精華町の実態は。（蓑毛委員）

【事務局】

- ・今まで報告した内容となるが、淡路島に無断外泊した件、イオンモールで夜を過ごした件など、同一人物が複数回起こしたことから件数が多くなっている。（総括指導主事）
- ・小学校の不登校について、本町の傾向を見ると、9月に不登校の日数が増加したのが2人。4月から7月までは学校を休んだのが3日から6日程度であるが、9月に入り11日に増加している。夏休み明けや行事明

けに休みが多い傾向である。（総括指導主事）

- ・ネグレクトについて6年生で少し気になる児童がおり、中学入学の段階で制服の採寸も十分にできないということがあった。小学校の教師と中学校の教師がそれぞれ家庭訪問を行ってもなかなか会えなかったが、何度も訪問していく中で保護者と面談でき、最終的には中学校の先生と顔合わせも行い、進学することができた。（総括指導主事）
- ・ネグレクトの疑いのあるケースについては、最近、児童の姿を見た人もないと言うことで大変心配していた。学校からも子供がいそうな場所へ行ったりして、ある日、ようやく発見し所在確認ができた。子供は元気であり安堵している。（太田教育長）
- ・拡大あいさつ運動の趣旨をもう一度徹底して教職員の意識を高めていきたい。（教育部長）
- ・無戸籍の子供について、表に出ないケースが多いと思うが、本町としては存在しないと認識している。（学校教育課長）
- ・緊急性が高いアレルギー症状の児童生徒でエピペンを携帯している児童は4人程度。学校給食でのアレルギー対応については、施設や人の配置の関係で十分な対応ができていない。症状の強い児童は弁当持参の対応となっている。（学校教育課長）
- ・店舗営業時間について学研地区独自の規制は無い。京都府青少年の健全な育成に関する条例などをもとに出店者に協力を求めていくこととなる。（学校教育課長）

オ 後援関係

3月から4月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数7件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が7件、うち社会教育係関係が7件、図書係は0件、体育係関係は0件。

カ 5月の行事予定

(6) 閉会

委員長が第5回教育委員会の閉会を宣言。